

平成30年 12月1日 から ごみ処理手数料を改定します

当組合では、ごみの処理に要する費用の負担適正化を図ることなどを目的として、当組合の処理施設に直接ごみなどを搬入する際にご負担いただく「処理手数料」を改定します。

上山市にエネルギー回収施設（川口）が稼働する平成 30 年 12 月 1 日から、下記の金額となります。ご理解とご協力をお願い致します。

施設に直接搬入する場合の処理手数料

焼却ごみ・粗大ごみ(可燃)

エネルギー回収施設（立谷川・川口）

140 円/10kg

までごと

不燃ごみ・粗大ごみ(不燃)

立谷川リサイクルセンター

小動物の死体 ※小動物専用炉で焼却

エネルギー回収施設（立谷川・川口）

3,000 円/1 体

水銀含有ごみ

立谷川リサイクルセンター

250 円/1 kg までごと

※変更なし

集積所に出すごみ袋の価格に、変更はありません

※ ごみの分別がご不明の際は、ごみを出す事業所やお住まいの自治体にご確認ください。

※ ごみの処理を許可業者に委託している場合の処理料金につきましては、委託先の業者にお問い合わせください。

お問い合わせ

山形広域環境事務組合 管理課

〒990 - 8540 山形市旅籠町二丁目 3 番 25 号（山形市役所 10 階）

TEL 023-641-1844 FAX 023-641-1845

E-mail yamakokn@beach.ocn.ne.jp HP-URL <http://www.yamagata-koiki.or.jp>